

(様式2)

平成 25 年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1590800015		
法人名	社会福祉法人ほのぼの小千谷福祉会		
事業所名	グループホームほのぼの		
所在地	新潟県小千谷市大字川井1690番地		
自己評価作成日	2013年11月14日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/15/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人新潟県社会福祉士会		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	平成25年12月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>本年は特に職員の研修に力を入れて来ました。</p> <ul style="list-style-type: none">・GH魚沼連絡協議会 魚沼地域の小規模グループホームで連絡協議会をつくり、情報交換を行っております。今年度も県の予算により、東北福祉大学教授・認知症介護研究仙台センター長の加藤伸司先生の「認知症の人の心理的特徴～不可解な行動を考える～」の講演を開催し、大変勉強になりました。・施設内「教育委員会」を中心とした施設内研修も多彩な講師をお招きしたり、衛生委員会による感染症対策など充実した研修を行っています。 また、職員個人で取り組んでいる課題研究も年々成果を上げており、発表時には理事・評議員・家族会・GH運営推進委員・地域の方々など、広く呼びかけるようになっております。・また食事も農村地帯にある立地性を活かして入居者の方々と畑で野菜を作り、その野菜を使って料理をしたり、ご近所から、たくさんのお野菜をいただく中で、四季や地域の食文化を大切に生活の心がけています。 <p>地域との連携で開かれたグループホームとしてより良い介護を目指して努めてまいります。</p>
--

<p>事業所は、自然豊かな山間部に位置しており、周囲を山々に囲まれ四季折々の風景の移り変わりをリビングの大きな窓から眺めることができる。2004年の中越地震では建物が損壊して建て替えを余儀なくされたが、1階部分にデイサービスと地域交流スペース、2階部分と別棟にそれぞれ1ユニットのグループホームを建設した。地域交流スペースは「地域のお茶の間サロン」として活用されている。</p> <p>年度はじめや中途採用職員研修には、法人の歴史や理念、事業所での活動の様子や取り組みなどのDVDを視聴しながら心構えや運営方針の理解が深められるように働きかけている。地域の方との付き合いも盛んで、地域行事や事業所の行事の際に交流を深めており、地域の一員として受け入れられ散歩や畑の作業、花壇の作業を通じて利用者とも顔の見える関係が作られている。また、職員の向上心も高く、日々のケアについては問題意識を持って常に意見交換をしながらより良いケアに取り組んでいる。「教育委員会」による研修会の企画も充実しており、職員自らが年間の目標を明確にして課題に取り組み、理事役員はもとより家族会や運営推進委員、地域の方々を招いて毎年研究発表を行っている。その内容は冊子にまとめられ関係機関等に配布されている。大きな災害を経験していっそう地域と深く結び付きながら、認知症になっても共に地域で暮らすことを実践している事業所である。</p>

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝申し送り時に理念を復唱し、共有して理念に沿ったサービスを提供している。また、同時に対人援助職員としての心構えを復唱し業務に活用している。	理念こそが法人の命であるという意識のもとで、理念を根拠とする心構えの基本編と接遇編の文章及び運営方針を、職員は毎日朝の申し送り時に復唱している。年度はじめと中途採用職員にはDVDを視聴してもらい、法人の理念等の理解が深められるように働きかけている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事である敬老会、盆踊り、マラソン大会の応援などに積極的に参加している。また、施設内に設けられている地域交流室で行われる施設の行事、収穫祭、文化祭に地域の方々にも参加して頂いている。地域交流室では、地域の高齢者向けに「地域のお茶の間」も実施しており、ホーム入居者も参加している。	事業所の大きな行事である収穫祭と文化祭には、ボランティアを始め地域の多くの方々が参加している。また、地域や小学校等の行事に誘われることも多く、夜の行事である盆踊りにも参加して気軽に声を掛け合っており、地域の一員として顔見知りの関係が築かれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症見守り隊講義の視察、研修の受け入れ、中学生の授業の一環としての認知症グループホーム訪問交流の受け入れなどを通じて、地域の方に理解を深めて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度開催される、運営推進会議には地域の町内会長、民生委員、保健推進委員、家族会の会長、副会長、入居者2名が参加され意見交換を行い、サービス向上に活かしている。	運営推進会議では、家族会の会長、副会長をはじめ保健推進委員など委員の構成も工夫しており、多方面からの意見を聞きながら活発な意見交換が行われている。事業所の現状の説明をする中で、行事への参加を働きかけたり、認知症ケアへの理解を深めてもらっている。地域の方々も防災の意識が高く、救助という視点からの提案をもらい屋外に防災警報装置を設置するなど、サービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	グループホーム運営推進会議では市の担当者に参加して頂き、その都度アドバイスや市の福祉状況などの説明をして頂いている。又、市の事業である「地域のお茶の間」を4ヵ所受託しており、保健師に指導に来て頂いている。	運営推進会議で事業所の現状を報告したり、権利擁護事業の相談をしたりと日常的に顔の見える関係ができています。管理者は、認知症対策推進会議のメンバーであり、情報交換を行ったり、キャラバンメイトの研修や地域の見守り隊の研修にも積極的に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修で具体的な事例を取り上げて職員間で話し合い身体拘束の行為や弊害について理解を深めている。徘徊する方や不穏症状を示す入居者に対し、その原因を探りつつ危険のない様、見守りや介助を行っている。	身体拘束廃止のマニュアルが作成されており、D VD視聴や外部研修を通じて身体拘束の対象となる行為や手続き等について、毎年繰り返し研修が行われている。その人本位に考えたケアを実践し、ユニット会議など職員同士が何でも話し合える関係の中で日々の介護を振り返り確認し合っている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎年内部研修で虐待防止の研修を行い、職員同士で振り返る機会を作り、防止に努めている。又、入浴時や更衣時に身体観察を行い、原因不明の外傷を発見した場合はヒヤリハットか周知報告を提出し、職員全体に周知を行っている。	内部の研修会では、「自分の親や身内を安心して託せるホーム」をテーマにアンケートを取りグループワークを行った。別棟の2ユニットからなる事業所であるが、夜勤帯は2ユニットで職員3人の体制をとっており、職員の閉塞感やストレスの解消を図るとともに、複数の目で虐待を防止する体制を築いている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度の利用に向け、協議中の方がいらっしゃるのので、施設としての支援を行いながら職員も勉強させて頂いている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居される時、契約に関する内容を十分に説明し、御家族に理解、納得をして頂いている。又、契約内容の見直しが必要な時は家族会で協議して頂き、承認があった後、個々の御家族に説明を行い同意して頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会総会を年一回、又は適宜開催し意見を求めている。説明側に直接意見や要望にくいことも家族会会長、副会長に発信できるようにしている。職員は日頃、利用者との関わりから意見要望を把握するように心がけ、年間の目標にも反映させている。	家族会総会を年1回開催し、行事等への参加協力を働きかけたり、利用者の日ごろの様子などを伝えて意見交換を行っている。その際には事業所だけではなく家族会会長や副会長も苦情や相談を受け付けていることを説明している。また、職員は、日ごろの関わりの会話の中で、利用者の意見や要望などを把握するように努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回管理会議、スタッフ会議、ユニット会議などで意見交換の場を設けている。又、日々の業務の中でも申し送り時など意見を言い合える環境を作っている。	毎月、「管理会議」、「スタッフ会議」を行っている。管理会議は併設の通所介護事業所と合同で行い、法人理事長も参加して、研修なども盛り込んでいる。また、ユニット会議も定期的に行って日々の課題をタイムリーに解決しようと活発な意見交換を行っている。管理者は、年1～2回職員との個別面談を行い、風通しの良い職場環境を作り上げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年二回、管理者による職員面談を行い、職員の思いや将来に対する展望について聞き取りを行い、その確認や助言を行っている。また、今の職場でどのように実力を発揮してもらいたいかな等を伝え、本人との意思確認を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部より講師を招き、講演及び実施指導を行ったり、職員が担当して企画・立案する内部研修を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	魚沼地域グループホーム連絡会に所属し、年六回の管理者同士の研修交流会と年一回の職員大研修会を合同で行っている。研修会は今年度も当ホームが幹事となり県の複数事業所連携事業の助成を受けた。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所後御本人の話を傾聴すると同時に御家族からの情報も頂きながらニーズを見つけ出し、入所してからも安心して過ごして頂けるよう関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御家族には実際に施設の見学をして頂いたり、担当マネージャーから御家族の情報を得たりした上で要望をしっかりと把握し関係づくりに努めている。特に入所された初期は入所後の様子を出来るだけ頻繁に御家族にお知らせしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御本人と御家族の意見を傾聴したり御本人の行動を観察し、サービス導入の段階で必要とする支援を見極める努力をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常的に掃除・料理・裁縫などを一緒に行い、教えて頂く事も多くある。又、棟周囲に野菜を植え、収穫時期を教えて頂き、一緒に収穫を行った。労いの言葉かけを行い、感謝の気持ちを伝える様にしている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ケアプラン作成時は御家族にも参加して頂き、御家族の思いや気づきをケアプランに反映させている。年賀状や暑中見舞いのやり取り、写真や通信などを送り御本人との関わりを持って頂いている。	職員は、家族に利用者との時間を大切にしたいと考え、家族が気軽に訪問できる雰囲気作りに努めている。また、家族、親戚などの関係を知ることにより、年賀状・寒中見舞い等のやりとりや、誕生日、母の日等の記念日の外出の要望にも家族の協力を得ながら支援している。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方の面会では居室で一緒にお茶を飲んで頂いたり、お話をしている。ドライブや外出の際には馴染みの場所にお連れしたり、会話の中に話題として提供し、関係が途切れないよう支援している。	これまでの馴染みの場所や慣れ親しんだ慣習などについて、利用者本人、家族から聞きながら把握に努めている。近隣の友人や民生委員などが気軽に立ち寄れるよう雰囲気づくりをしたり、行きつけの美容室やお店なども利用して関係継続の支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常の散歩や体操、レクリエーション、家事などを通じてコミュニケーションを図り、孤立やトラブルが起きないように努めている。お茶などの際は職員が間に入り、関係作りの支援を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院された方が4名おられ、いずれも退所となったが御家族から連絡を頂いたり、お見舞いにかがったりして御家族の相談に乗り、支援に努めた。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々、入居者との会話や関わりから希望や意向を把握し、生活に取り入れている。お一人お一人の希望や意見が違うが、できるだけその人にとってよい支援ができるよう努めている。	入居の前のアセスメントで一人ひとりの思いを把握しようと努めている。入居後も「包括的自立支援プログラム」のアセスメント様式を活用し、日々の暮らしの中での利用者との会話や行動などからその人の意向や思いをそのままの言葉として記録し把握している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に事前面談などを行い、生活歴や人間関係の把握に努め、入所後は日々の会話から折に触れて話される生活歴や馴染みだった事を傾聴し、情報の把握ができるよう努めている。	入居前には必ず事前訪問を行い、生活歴やこれまでの暮らしのこだわり、大切にしていることなどを利用者、家族から聞き取りをしている。関係機関からも、グループホーム入居に至るまでの経過等の情報を得ている。日々のかかわりの中でも、これまでの過ごし方や楽しみなどを把握しようと努めている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	お一人お一人の生活リズムに合わせ御本人の思いに添えるよう、状況を把握している。御本人の心身状態を見極めて、できそうな事は可能な限り行って頂いている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	御本人、御家族の思いや意向、職員の気づきをふまえ、御本人がより快適な生活が送れるように介護計画を作成している。又、3ヶ月に一回、振り返りを行い、カンファレンス等で検討し、御本人の現状に即して介護計画を見直している。	介護計画は、3か月ごとにモニタリングを行っている。担当職員を中心に随時詳細に情報把握をし、カンファレンスで話し合い、年1回は計画の見直しをしている。カンファレンスでは、本人と家族から意向や思いを聴き、本人がやりたいことや好きなことなどをサービス内容に反映させている。	入居直後はアセスメントを行うことに専念し、介護計画を立案して職員で共有するまでに至っていない。また、随時得られる情報の管理やケアは行われているが、介護計画や支援経過記録としては記載されていない面も見受けられる。記載が確実に行われ介護計画の作成やモニタリングにスムーズにつながるよう、アセスメント様式の活用の工夫を期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の入居者の様子、気付きを個々の目標やサービス内容に沿って記載し、適宜カンファレンスを行い、情報を共有して介護計画の見直しを行う際に役立っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	デイサービス利用者の方々とも顔見知りの方がいて、合同の行事に参加する事で馴染みの環境の中で生活を持続する事ができる。「お茶の間」を地域交流室で行っており、入居者の方も参加されている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	散歩や畑仕事で地域の方々とは話したり、マラソン大会の応援、地域の運動会、盆踊りなどに積極的に参加して地域の一員として暮らしを楽しんでいる。毎年地域の敬老会に参加される方もいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	御本人とご家族の同意を得て、かかりつけ医を決め、月一回の往診、又は定期的に受診を行っている。基本的には受診時は御家族に同行してもらっている。	原則的には、家族が受診の支援を行っている。必要時には事業所もかかりつけ医と情報のやり取りを行い、認知症専門医とも連携して利用者の健康管理に努めている。通院の困難な方は、本人や家族の意向に沿いながら往診の可能なかかりつけ医を検討している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ユニットリーダーが看護職で又、日中は常に施設内に看護師がおり、日々の生活の中で異変が見られた時は報告相談し、必要時、御家族に連絡を取りながら適切な受診ができるよう支援している。夜間帯も常に連絡が取れるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した際は病院職員や御家族と密に連絡を取り合い現状や退院の見通しなどについて把握するよう努めている。又、御家族の同意を得て病状説明などに職員が同席させて頂いている。「介護要約」を利用して医療関係機関に情報として役立っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時、緊急時対応の説明し、御本人、御家族の意向をお聞きし、方針を確認し合っている。状態変化時、重度化が予測される時は随時、御家族と連絡を取り、主治医と相談しながら対応をしている。重度化した場合は御家族のご意見を聞き、要望を明文化し、御家族、施設共に方針を明確にしておく場合もある。	入居の契約時には、利用者、家族の意向を聞きながら、重度化した場合の事業所の方針を説明している。状態の変化がある場合は家族と随時相談の機会をもち、意向を確認しながら治療方針や介護内容について共有して対応している。終末期に対するニーズもあることから、事業所としても看取りケアについて検討したいと考えている。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内研修で救急救命法の訓練を行ったり、急変時や感染症対応などのテーマで勉強会や講習会を行い、実践力の向上を図っている。看護師の配置や夜勤者2名の他に夜勤助手1名が配置されており急変時や事故発生時に対応できるようにしている。	救急法や感染症について、心肺蘇生法や誤嚥、ノロウイルスなど利用者を想定した内容の訓練を定期的に行っており、具体的な場面で判断の基準となるマニュアルも整備されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署や地域の消防団との合同で定期的に、日勤帯・夜勤帯を想定し、訓練を行っている。車イス使用の入居者の避難時の階段昇降も定期的に担架を使って訓練を行っている。マニュアルの見直しも随時行い周知し、職員一人一人が把握している。	大きな地震を経験したこともあり、食糧やヒーター等の備蓄整備をするとともに、地域の消防団や消防署と連携して避難所の確認や具体的想定の夜間訓練を行った。一時避難所は、地震や水害など災害別に決めて柔軟に対応しており、地域で頻度の高い停電のマニュアルも作成されている。今後は、冬期間の降雪時の訓練も計画したいと考えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	記録や個人情報の取り扱いについてはマニュアルに従い、充分配慮している。プライバシーや自尊心に配慮した接遇についても内部研修を行い、職員の意識付けを行っている。	個人情報保護については、全職員が法令を理解し個人情報の取り扱いに配慮している。また、言葉で尊厳を傷つけない会話を心がけたり、介助や誘導時にはさりげない言葉かけや対応に配慮し、利用者の尊厳やプライバシーの確保に努めている。今年度は特に、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)への書き込みや、パソコン、携帯電話、USBメモリ等の使用に係る個人情報保護についての研修を行い、事業所の方針を職員に周知した。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	御本人の希望を傾聴し、表出できない方は表情や態度から希望や意向を受け止められるよう努めている。自己決定できるような雰囲気を作り出し、外出、誕生日メニュー、外食など実現している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間も御本人のペースに合わせるなど、意向を聞きながら、お一人お一人の希望に対応できるよう心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	地元の理容室、出張理容を利用しているが、馴染みの理容室や美容室を希望される方には御家族同行で利用して頂いている。パジャマから日常着に着替える時は御本人の希望に沿った支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	畑で採れた野菜や地元の方から戴いた野菜を使い、皮むき・切る・味見、又、食器洗い・食器拭き・米研ぎなど、それぞれの得意分野で職員と一緒に行って頂いている。ホットプレートを使ったおやつを入居者と一緒に作り、お茶を楽しむ事もある。	利用者と職員は一緒に食事の準備や後片付けなどを行っており、利用者から郷土料理などの下準備や皮むきなどを教えてもらいながら一人ひとりが力を発揮できるように工夫をしている。毎食食事の前には口腔体操を行い、利用者と職員は共に楽しく食事をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量を毎食チェックして、個々の食事、水分の摂取量を把握し、お一人お一人に合わせた食事量を提供している。ご希望を聞き、好みに合わせた飲み物を提供し、水分摂取量の確保に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行い、見守りながら御本人ができるところはやって頂き、磨き残しのチェックは職員が行い、必要に合わせて介助し、清潔保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居前の様子をお聞きしたり、排泄チェック表を用いたりして排泄間隔を知り、お一人お一人に合わせたトイレ誘導を行い、トイレでの排泄を目標としている。排泄失敗時には職員で検討し、誘導の時間を早めたり原因を探る工夫をしている。	利用者一人ひとりの状況を把握して、できるだけトイレで排泄できるように支援している。排泄用品を工夫して夜間帯もトイレの使用を勧め、機能や能力を考慮して排泄の自立に向けた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	午前午後の体操や天気の良い日の散歩など、身体を動かす機会を作るように努めている。又、食事、おやつ等の食べ物に工夫をし、水分を多めに摂って頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	御本人の意向や健康状態などに合わせ、湯加減などを調節して御本人のペースで入浴して頂いている。又、汗をかいた時はシャワー等も随時行っている。入浴割引券を使って入浴施設の利用を楽しむこともある。	原則的には午前中に入浴となっているが、毎日の入浴や夜間入浴も希望や状況に合わせて実施している。同性介護を原則とし、重度化した場合にも職員2人での介助で対応が可能である。季節ごとに入浴剤を使用して変わり湯を提供し、楽しく入浴できるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	御本人が慣れ親しんだ寝具を利用して頂き、定期的に布団干しや寝具の洗濯を行っている。就寝・起床時間は定着しており、不眠時には話を傾聴したり、希望される飲み物の提供を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書がすぐ見られる場所に置いてあり、服薬前のチェックを行い、間違いのないよう、又、確実に内服されたかを見守り、確認を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や、施設内での日常生活からお一人お一人に合った仕事や、作業を推察し、御本人に役割を持って作業を行って頂いている。又、作業中や作業後には感謝や労いの言葉かけをして張り合いや喜びにつながるよう努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	周囲は自然にあふれており、日常的に散歩、地域の方々との交流を楽しまれたり、ドライブや外食、地域行事にも積極的に参加している。御家族にも協力を頂き、受診の後、一緒に外食したり外泊して頂いている。	日常的に外出することを常に意識して散歩や畑作業など戸外の活動を積極的に行っており、戸外では近所の人たちからの声かけが盛んに行われている。また、ドライブや外食、地域行事などに出かけたり、家族とともにお墓参りや祝い事などにも出かけている。冬の間も晴れた日は戸外に出ることを積極的に勧めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	おこずかい制を取り入れており、外食や買い物の際は職員が同行し、会計の時は御本人に支払ってもらうなど支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御本人の希望や意向に沿って年賀状や暑中見舞いなどを書いて出せるように支援しており、御家族や友人から返事が来てとても喜ばれている。又、御家族からも「うれしかった」「今年はちょっと字が違う」等の声を聞く事ができた。職員が御家族に電話したり、御家族が職員に電話された時は御本人にも電話口に出て頂くようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた壁面装飾やカレンダーを入居者・職員と一緒に作成してリビングに掲示している。七夕飾りやまゆ玉を飾るなど季節感を大切にしたい空間作りに努めている。又、ソファやカーペットに座卓を置くなど、ゆったりとくつろいで頂ける空間を作っている。	リビングは、3方向から自然の四季の移り変わりが眺められ、畑の作物の成長を見ることができる。壁には利用者と職員と一緒に作成した大きな貼り絵のカレンダーを飾ったり、利用者の作品を展示している。ソファやテーブルの位置に配慮し、季節の草木や置物で装飾して和やかな空間づくりをしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	座卓やソファで一人で読書をしたり、新聞を見たり、入居者同士が談笑できるように居場所作りに努めている。又入居者が過ごしたい所へ移動できるよう支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	御本人が使い慣れた家具や仏壇を配置し、以前暮らしていた部屋との違和感を少なくし、居心地良く過ごせるよう工夫している。行事や、普段撮った御本人の写真、御家族との写真なども掲示している。	居室は、今までの暮らしを継続することに重点において、利用者が混乱しないように一人ひとりの動線に配慮している。利用者が、作成した作品や家族の記念写真を飾り、身近な使い慣れた調度品や品物を持ち込んでもらいながら、落ち着いて生活できる空間づくりを行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりを付けたり、トイレの表示、廊下やリビングの障害物は取り除くなど安全に生活できるように工夫をしている。それぞれの居室はお名前ではなく御本人が希望される目印をつけ、不安や混乱がなく生活して頂けるよう努めている。		